

# 第1回 米原市部活動地域移行検討委員会

- 1 あいさつ
- 2 委員の委嘱
- 3 会長の選出
- 4 諮問書の手交
- 5 報告事項
  - (1) 部活動地域移行の概要
  - (2) 米原市の部活動の現状と課題
  - (3) 伊吹山中学区実証事業の現状と課題
  - (4) 米原市における部活動の地域移行の課題と今後のスケジュール
- 6 協議事項
  - ・地域移行のアンケートについて



令和6年8月26日 米原市教育委員会

# 05 報告事項 (1) 部活動地域移行の概要

## 部活動の地域移行の背景

### ○少子化及びニーズの多様化

- ・学校単位での部活動の維持ができない。
- ・学校によって、選べる競技や活動の数が異なる。

### ○文化、スポーツ活動を支える人材の確保と育成

- ・少子高齢化による支える人材（指導者）の減少。
- ・未経験の教員による部活動の常態化。

▶ 将来的に子どもたちのスポーツ、文化活動に取り組む環境が損なわれることが心配される。

# 05 報告事項 (1) 部活動地域移行の概要

## 部活動地域移行について国の動向

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)

- 令和5年度から令和7年度までの3年間は改革推進期間と位置づける。地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示された。
- まずは、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。平日の環境整備はできるところから取り組むことが示された。
- 地域への移行体制を整備することが困難な場合は、当面、学校部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式や合同部活動、部活動指導員等により子どもたちの活動の機会を確保することが示された。

# 05 報告事項 (1) 部活動地域移行の概要

## 部活動地域移行について国の動向

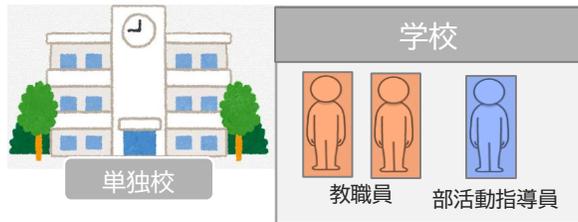
従来の活動

地域連携

地域移行

運営主体: 学校

学校教育の一環として、学校管理下でおこなわれる活動



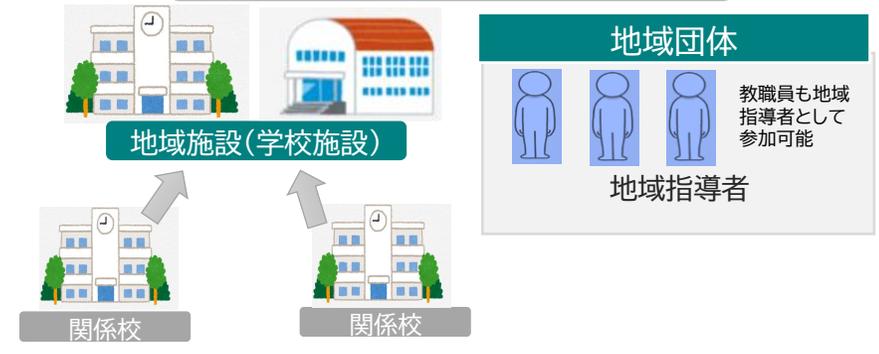
運営主体: 学校

学校教育の一環として、学校管理下でおこなわれる活動



運営主体: 地域団体

社会教育の一環として捉えることができ、学校が指導や運営に関わらない学校管理外で行われる活動



当面の間は、地域の実情に応じて、従来の活動から地域連携と地域移行を併存して活動を進める。

# 05 報告事項 (2) 米原市の部活動の現状と課題

## 米原市の部活動の現状と課題

○令和6年度は、運動部に67% 文化部に20%の生徒が所属をしている。

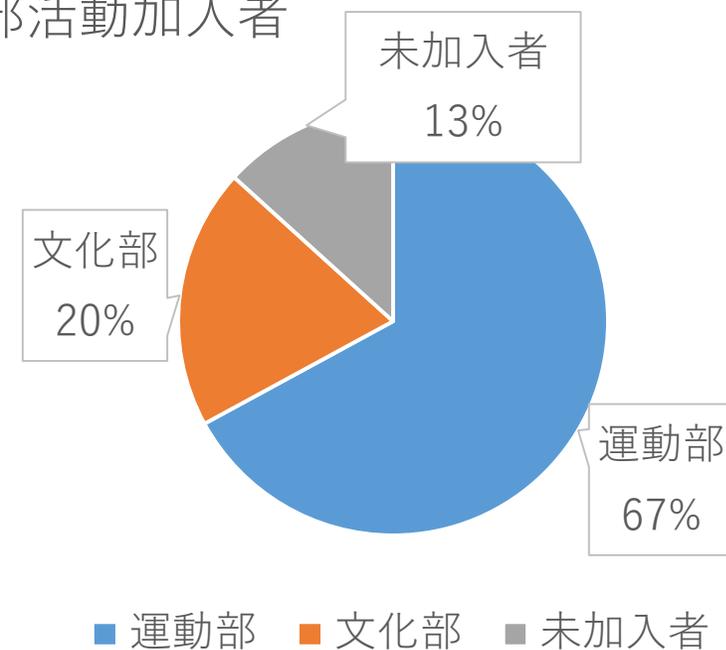
○各学校とも盛んに部活動に取り組んでいる。

＊柏原中学校のダンス部の創設

○団体競技を中心に十分な人数を確保できず、活動に苦慮している。

▶ 学校間で設置されている部活動数に大きな差があり、子どもたちの活動環境に大きな差が生じている。

R6部活動加入者



# 05 報告事項 (2) 米原市の部活動の現状と課題

資料3

## 学校ごとの部活動の設置状況と部員数

	陸上競技	野球	バレーボール(男子)	バレーボール(女子)	バスケットボール(男子)	バスケットボール(女子)	テニス	卓球(男子)	卓球(女子)	サッカー	ホッケー(男子)	ホッケー(女子)	ダンス	吹奏楽	科学	美術	創作	未加入者	部設置数	全校生徒数
柏原中学校	○							○	○				○	○					5	46
	10							10	7				3	16				0		
大東中学校	○			○	○	○	○		○	○					○	○			9	240
	32			26	28	11	32		20	26					18	14		33		
伊吹山中学校		○						○	○		○	○				○			6	148
		10						22	21		26	17				27		25		
米原中学校	○	○		○			○			○				○		○			7	208
	44	17		20			23			23				30		28		23		
河南中学校	○						○							○			○		4	66
	22						14							8			0	22		
双葉中学校	○	○	○	○			○	○	○	○				○	○				10	317
	56	11	28	24			29	19	29	28				30	31			32		
計	164	38	28	70	28	11	98	51	77	77	26	17	3	84	49	69	0	135		1,025

運動部	文化部	未加入者
688人	202人	135人

# 05 報告事項(2) 米原市の部活動の現状と課題

## 部活動指導員の配置について

- 令和6年度は、市内5中学校9部活に14名の部活動指導員を配置。  
(国の補助事業を活用 会計年度職員)

学校名	配置部活動		
柏原中学校	卓球	吹奏楽	ダンス(5名)
大東中学校	バスケットボール(2名)		
伊吹山中学校	卓球	野球	
米原中学校	サッカー	野球	
双葉中学校	美術(科学)		



部活動指導員を配置し、地域連携を進めている。

# 05 報告事項 (3) 伊吹山中学区実証事業の現状と課題

## 伊吹山中学区実証事業の体制について

○R3-4年度のモデル事業に引き続き、R5年度から(公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団に国の実証事業という形で業務を委託し、男女ホッケー部、男女卓球部の休日の部活動を運営。

○R5年度 参加生徒数 ※いずれも延べ人数  
 ホッケー 858人(男子463人 女子395人)  
 卓球 690人(男子282人 女子408人)

○R5年度 指導者 ※実人数  
 ホッケー 3人  
 卓球 8人

公益財団法人 伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団 2023年度

### 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## ホッケー:HOCKEY

運動部活動の地域移行に向けた実証事業(国・県・市)として実施  
 (公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団が事務局受託  
 目的に応じて事業を選択  
 学校と地域が連携し、地域指導者も事業に参画  
 こんな参加も可能

- ・平日の部活のみホッケー… Aクラス
- ・週末もホッケーに取り組みたい… A・Bクラス
- ・もっとホッケーのレベルアップをしたい… A・B・Sクラス

**保護者説明会**  
 (希望者のみ)  
 5/8(月)  
 19:00~  
 場所 伊吹山中学校 ランチルーム  
 申込書に参加可否をご記入ください

日時: 5月27日(土)~ 詳細は申込後  
 対象: 中学1~3年生  
 ※活動目的を理解し、活動を前向きに取り組むことができる人  
 ※体験されてからの申込みを推奨します

参加費: 1,000円/年(B・Sクラス参加者のみ、スポーツ保険等)  
 ※Jrユース保険適用のため水曜夜等のJrユースで参加費支払いの方は支払い必要ありません

持ち物: 運動のできる服装シューズ・タオル・飲み物(競技用具の貸出可)  
 指導者: 中学校指導者、地域指導者(Jrユース他)  
 場所: 伊吹第1グラウンド他

<b>Aクラス(平日部活)</b> 平日放課後(通常部活) 体力づくり・運動習慣形成	<b>Bクラス(実証事業)</b> 土曜日3時間 体力・競技力の向上	<b>Sクラス(地域クラブ)</b> 土or日3時間 さらなるレベルアップ ※Jrユース活動
--	--	---

お問合せ: (公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団(伊吹山麓青少年総合体育館内)  
 米原市春照77-2 Tel 58-1155 Fax 58-1213 担当: 岩山

---

きりと

2023 ホッケー = 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 = 申込書 兼 承諾書

参加者氏名: \_\_\_\_\_ 男・女 伊吹山中学校 ( )年

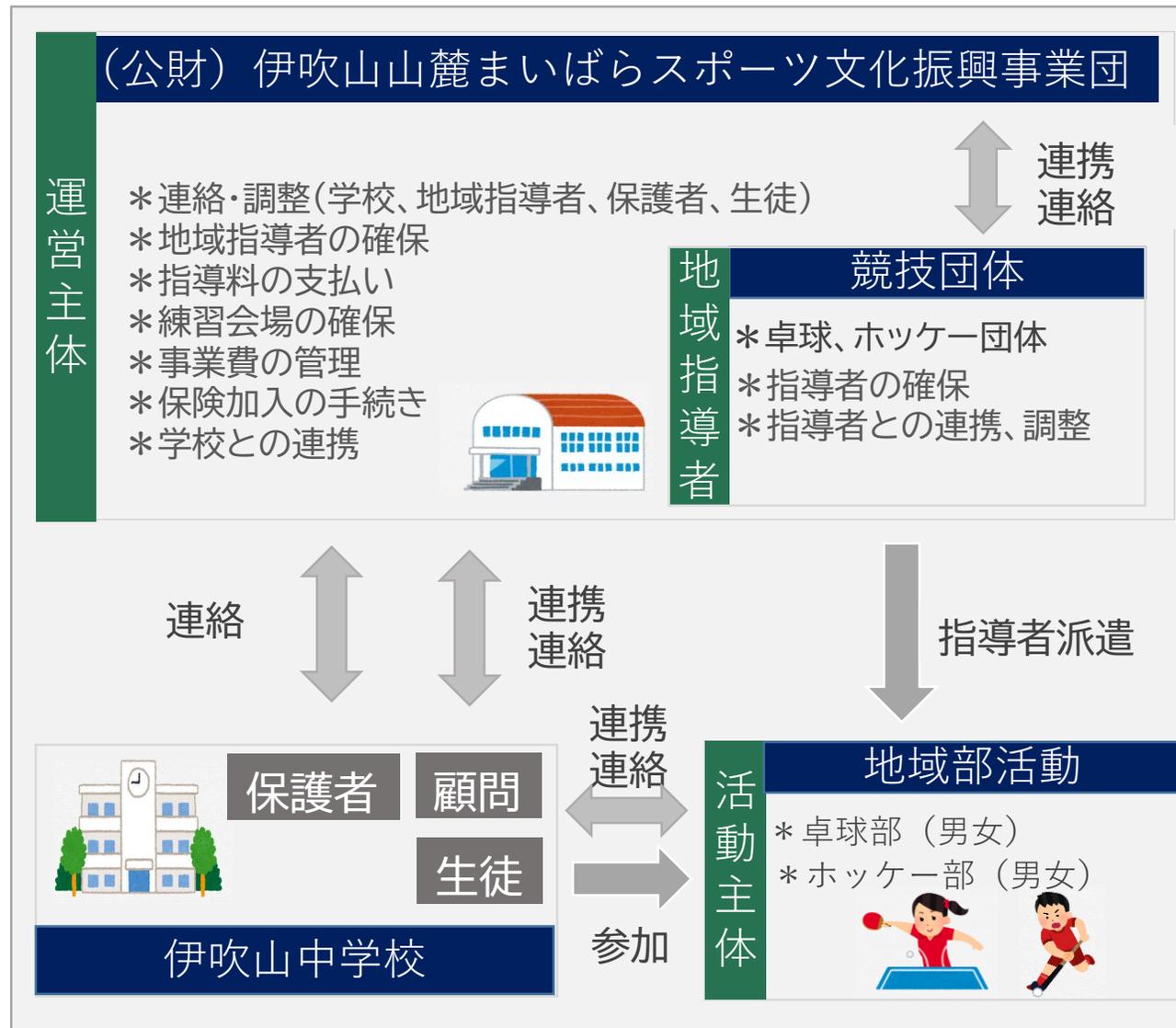
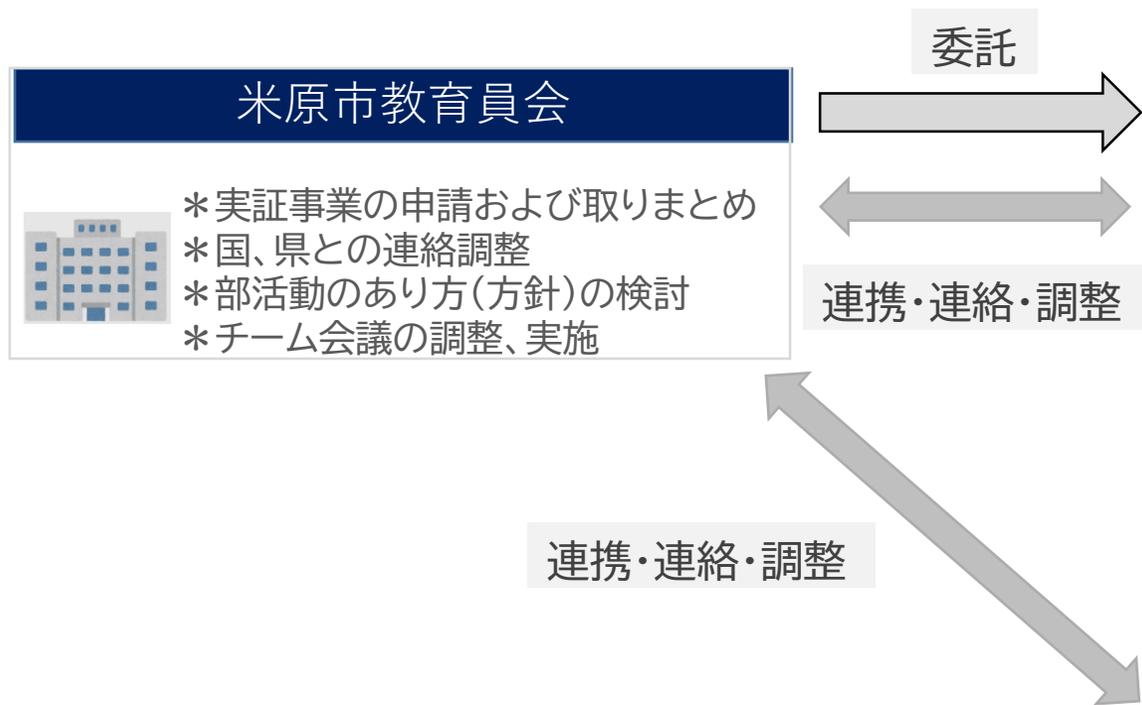
希望クラスに○ (複数可) Aクラス(平日部活) Bクラス(土曜3H) Sクラス(競技力向上)

活動方針を尊重し、上記の受講を承諾します。保護者氏名( ) 保護者説明会 参加 不参加

連絡先( ) 申込先 ホッケー部顧問の先生へ申込書を提出ください (切:5月2日(火))

# 05 報告事項 (3) 伊吹山中学区実証事業の現状と課題

## 伊吹山中学区実証事業体制



## 05 報告事項 (3) 伊吹山中学区実証事業の現状と課題

### 伊吹山中学区 成果と課題について

#### 成果

- (公財) 伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団による運営のため、地域部活動をスムーズにコーディネートできた。
- 子どもたちが地域の指導者から、より専門的な指導を受けられる。
- 教員の指導力の向上や負担の軽減



## 05 報告事項 (3) 伊吹山中学区実証事業の現状と課題

伊吹山中学区 成果と課題について

### 課題

- 運営主体の事務作業の負担が大きい
- 責任主体の明確化（活動中の事故や生徒間トラブルなど）
- 学校とのより綿密な連携体制の構築



# 05 報告事項 (4) 米原市における部活動の地域移行の課題と今後のスケジュール

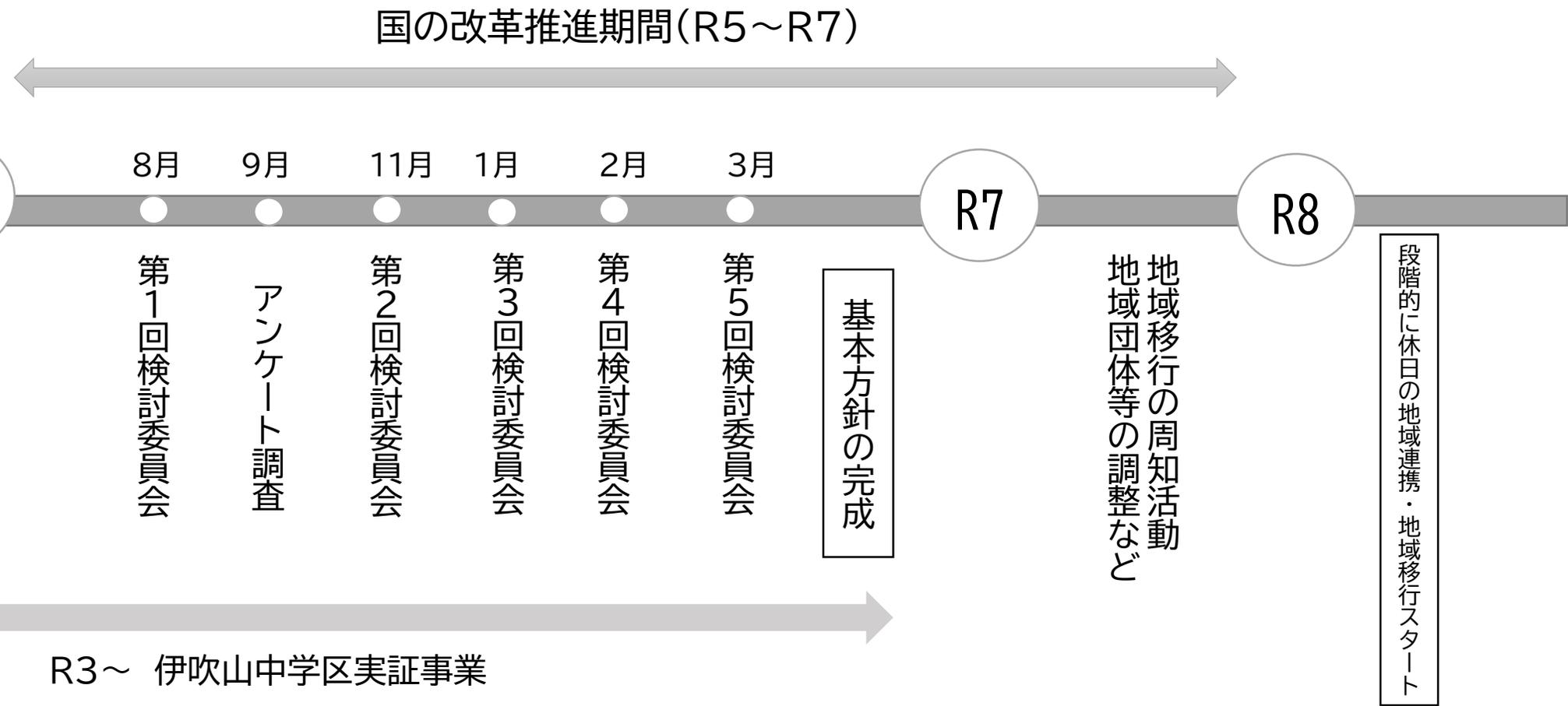
## 米原市における地域移行の課題について

### 課題

- 地域移行の受け皿としての、地域団体や地域指導者の確保と連携体制の構築
- 生徒、保護者への理解促進について  
→費用や送迎面での負担

# 05 報告事項 (4) 米原市における部活動の地域移行の課題と今後のスケジュール

## 地域移行のスケジュールについて



# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

- (主な内容)
- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
  - ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
  - ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
  - ・ 週当たり2日以上<sup>1</sup>の休養日の設定（平日1日、週末1日）
  - ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
  - ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- (主な内容)
- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
  - ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
  - ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
  - ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
  - ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
  - ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
  - ・ 困窮家庭への支援

## III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

- (主な内容)
- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
  - ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
  - ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
  - ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
  - ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

- (主な内容)
- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
  - ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
  - ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）